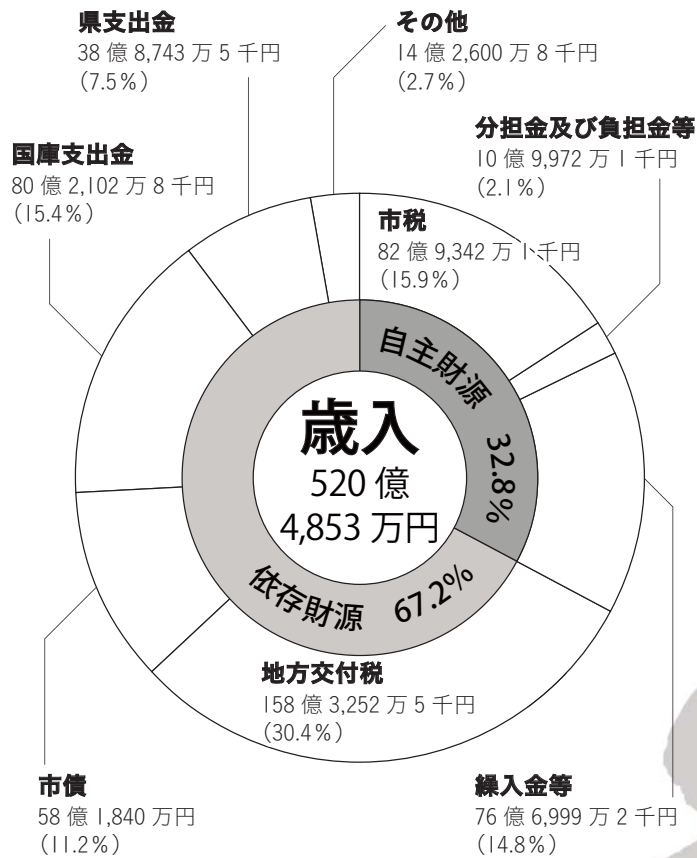


平成26年度の一般会計は、歳入総額が520億4,853万円、歳出総額が503億6,745万7千円となりました。実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額）は、15億2,597万5千円の黒字となっています。

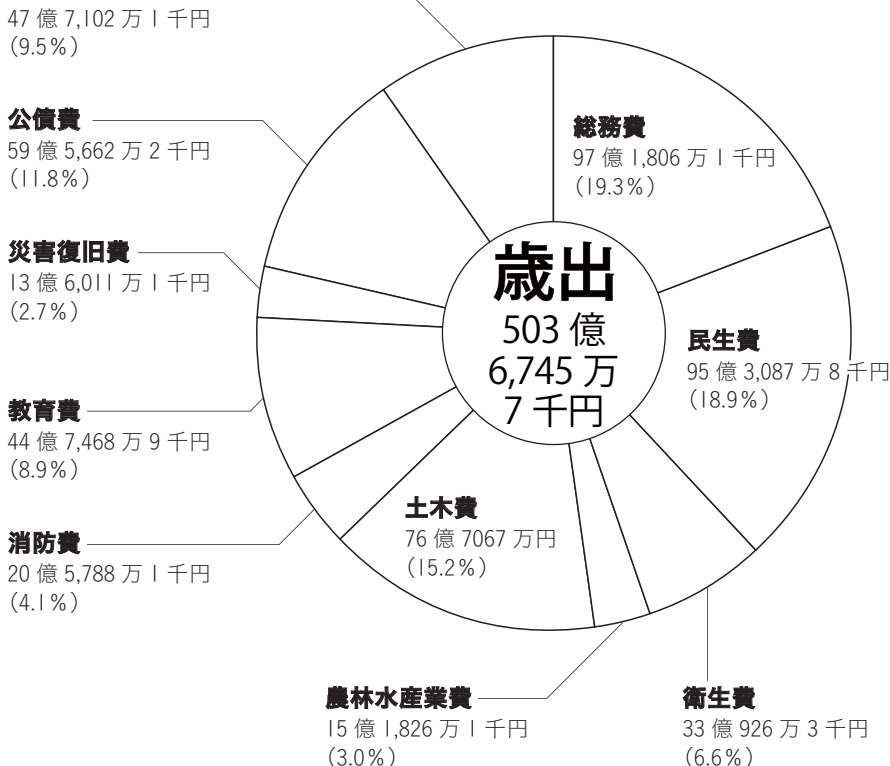


■財政用語の解説

- ◇自主財源：市町村が自主的に収入することができるお金
- ◇依存財源：国や県から交付又は割り当てられるお金など
- ◇市税：住民の福祉向上のために、行う事業経費を賄うため、皆さんから納めていただく税金
- ◇分担金及び負担金等：保育所や老人ホーム等を利用する方に負担してもらおうお金

- ◇繰入金等：会計間相互の資金運用や基金を取り崩したお金
- ◇地方交付税：行政サービスを保証するために、所得税・消費税などの国税から一定割合で市町村に交付されるお金
- ◇市債：学校建築など一時的にたくさんのお金が必要な事業を実施するときに借入れするお金
- ◇国庫支出金・県支出金：学校建築、児童手当などに対して一定の率で国・県から交付されるお金

■歳出の内訳



■財政用語の解説

- ◇総務費：全般的な管理事務、広報文書、財産管理、行政局・連絡所、徴税、戸籍事務、選挙、統計など
- ◇民生費：高齢者・児童・体の不自由な方などの福祉向上
- ◇衛生費：健康診断実施などの保健事業、ごみ・し尿処理などの環境衛生
- ◇農林水産業費：農業・林業・水産業の振興
- ◇土木費：道路、河川、公園、住宅などの整備・管理
- ◇消防費：消防施設整備、消火・救急業務の費用
- ◇教育費：小・中学校、幼稚園の整備・運営、社会教育・体育、文化財保護など
- ◇災害復旧費：災害で被害を受けた施設等を復旧
- ◇公債費：国や県、銀行などから借りた元金・利子の返済

主な事業

総務費

- ◇価値創造プロジェクト事業・・・3,861万3千円
- ◇無線通信施設整備事業・・・1億5,658万4千円
- ◇地籍調査事業・・・3億9,309万5千円



民生費

- ◇保育所整備事業・・・1億8,368万4千円
- ◇障害福祉事業・・・26億584万6千円
- ◇生活保護費給付事業・・・14億1,162万7千円



衛生費

- ◇公立紀南病院組合負担金・・・10億4,092万5千円
- ◇妊婦健康診査事業・・・4,684万3千円
- ◇一般廃棄物焼却施設基幹の設備改良事業・・・3億2,996万1千円



農林水産業費

- ◇農業振興事業・・・5億3,986万8千円
- ◇林道新設改良事業・・・2億6,225万7千円
- ◇漁業振興事業・・・3,246万1千円



商工費

- ◇田辺市小企業資金利子補給補助金・・・2,297万7千円
- ◇大型周年イベント誘客促進事業・・・1,001万7千円
- ◇観光公衆トイレ整備事業・・・5,835万円



土木費

- ◇道路新設改良事業・・・3億4,998万4千円
- ◇三四六総合運動公園整備事業・・・41億7,795万5千円
- ◇公営住宅建設事業・・・3億8,655万9千円



消防費

- ◇消防救急デジタル無線整備事業・・・7,070万6千円
- ◇常備消防車両更新事業・・・5,943万8千円
- ◇消防庁舎建設事業・・・3億5,782万3千円



教育費

- ◇小中学校施設耐震改修事業・・・2億4,235万2千円
- ◇小学校施設建築事業・・・11億9,040万1千円
- ◇国体関連事業・・・1億1,184万3千円



地方消費税交付金増収分の使途状況

平成26年4月1日に消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分が、地方自治体に配分されています。この引上げによる地方消費税収については、社会保障4経費（年金、医療、介護、子育て）その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成26年度決算に係る使途状況は、下表のとおりです。

歳入	地方消費税交付金決算額…8億3,513万5千円 (うち消費税率の引上げに伴う増収分【社会保障財源化分】…1億3,560万7千円)
歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (一般財源) …76億6,033万2千円

区分	事業費	財源		主な事業	
		特定財源	一般財源		
			地方消費税交付金の 社会保障財源化分		その他
社会福祉	83億2,859万円	48億1,358万1千円	6,222万4千円	34億5,278万5千円	生活保護扶助費
					障害者福祉扶助費
					民間保育所運営費負担金
					児童手当及び児童扶養手当
					母子生活支援施設措置費
社会保険	32億8,722万2千円	5億4,525万5千円	4,854万円	26億9,342万7千円	国民健康保険事業特別会計繰出金
					介護保険特別会計繰出金
					後期高齢者医療特別会計繰出金
保健衛生	14億1,819万4千円	1,483万8千円	2,484万3千円	13億7,851万3千円	予防接種事業
					妊婦健診事業
					がん検診事業
合計	130億3,400万6千円	53億7,367万4千円	1億3,560万7千円	75億2,472万5千円	

特定財源とは、収入の段階で使途が特定されている財源で、国庫補助金や県補助金、使用料などをいいます。

目的税の使途状況

◇入湯税（収入額：4,639万3千円）

事業内容	事業費	充当額
合併処理浄化槽設置補助	9,118万6千円	1,850万円
公衆トイレ整備	7,413万9千円	674万6千円
消防庁舎建設ほか消防施設整備	5億3,486万1千円	615万4千円
観光協会補助金ほか観光振興対策 (観光施設整備を除く。)	5,252万4千円	1,499万3千円
合計	7億5,271万円	4,639万3千円

租税の中で、一定の政策目的を達成するために用途を限定して課税されるものを目的税といいます。

本市では、入湯税と都市計画税があり、これらの平成26年度決算における使途状況は左表のとおりです。

◇都市計画税（収入額：3億5,927万2千円）

事業内容	事業費	充当額
元町新庄線県営事業負担金及び外環状線整備事業	4,857万2千円	178万7千円
三四六総合運動公園整備事業	41億7,881万5千円	7,436万5千円
都市下水路整備事業	3億2,019万円	5,366万円
芳養公園トイレ整備ほかその他事業	4,152万3千円	1,354万6千円
都市計画事業等で借り入れた市債の償還	4億4,871万4千円	2億1,591万4千円
合計	50億3,781万4千円	3億5,927万2千円

特別会計

会計名		歳入 (A)	歳出 (B)	比較 (A) - (B)
国民健康 保険事業	事業勘定	111 億 1,070 万円	110 億 4,745 万 4 千円	6,324 万 6 千円
	直営診療施設勘定	2,885 万 9 千円	2,740 万 7 千円	145 万 2 千円
	小計	111 億 3,955 万 9 千円	110 億 7,486 万 1 千円	6,469 万 8 千円
後期高齢者医療		17 億 390 万 8 千円	17 億 34 万 7 千円	356 万 1 千円
介護保険		85 億 9,968 万 5 千円	85 億 759 万 9 千円	9,208 万 6 千円
分譲宅地造成事業		7,405 万 9 千円	8 万 1 千円	7,397 万 8 千円
同和対策住宅資金等貸付事業		2,157 万 3 千円	5 億 3,473 万 3 千円	△ 5 億 1,316 万円
簡易水道事業		7 億 13 万 3 千円	6 億 8,508 万 3 千円	1,505 万円
農業集落排水事業		3 億 7,620 万円	3 億 7,545 万 4 千円	74 万 6 千円
林業集落排水事業		1,666 万 6 千円	1,611 万円	55 万 6 千円
漁業集落排水事業		6,304 万 6 千円	6,262 万 7 千円	41 万 9 千円
特定環境保全公共下水道事業		5,298 万 6 千円	5,247 万 2 千円	51 万 4 千円
戸別排水処理事業		582 万円	525 万 6 千円	56 万 4 千円
診療所事業		3 億 3,312 万 2 千円	3 億 2,918 万 6 千円	393 万 6 千円
駐車場事業		5,381 万 8 千円	4 億 2,738 万 4 千円	△ 3 億 7,356 万 6 千円
木材加工事業		1 億 5,876 万 5 千円	2 億 645 万 6 千円	△ 4,769 万 1 千円
四村川財産区		4,027 万円	2,950 万 6 千円	1,076 万 4 千円

比較 (A) - (B) の額は、翌年度に繰り越すべき財源を有する会計があるため、実質収支額と一致しない場合があります。

特別会計は、一般会計とは別に、特定の目的のために設けられた会計で、それぞれの目的以外にお金を使うことはありません。実質収支額の不足が生じた特別会計においては、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳入に充用します。

市の財政～健全化判断比率～

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (早期健全化基準 12.13%)	— (早期健全化基準 17.13%)	10.6% (早期健全化基準 25.0%)	25.8% (早期健全化基準 350.0%)
普通会計の実質収支額（歳入歳出差引額から、翌年度に繰り越した事業に必要な財源を除いた額）が赤字になる場合、市税や地方交付税のように毎年安定的に見込むことができる歳入「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。	普通会計・特別会計・公営事業会計など、全ての会計を合算した決算額が赤字になる場合、「標準財政規模」に占める赤字額の割合です。実質赤字比率で見抜くことができない隠れ赤字も数値に表れます。	公債費（借入金の返済額）の割合です。この比率が高いと、使い道の特定されていない収入の多くを借金の返済に充てているため、他の事業に予算を回せなくなり、財政が硬直化していることを意味します。	将来負担すべき実質的な借金返済額の割合です。契約等によって将来負担しなければならないものも含まれます。この比率が高いと、将来負担が大きくなり、今後の財政運営が圧迫されるおそれがあります。

実質赤字額又は連結実質赤字額は赤字がないため、「—」を記載しています。

健全化判断比率（4つの指標）には、「早期健全化基準」と「財政再生基準」が設けられています。「早期健全化基準」を超えると、財政健全化計画を策定し、計画に従って自主的に改善に取り組まなくてはなりません。また、「財政再生基準」を超えると、財政再生計画を策定し、国や県の関与を受けて財政の再建を行うこととなります。平成26年度決算における財政状況は、全て早期健全化基準を下回っており、本市の財政は健全と判断されました。

市の財政～資金不足比率～

公営企業会計ごとの、資金不足額の事業規模に対する割合です。この比率が高いと、収入だけで資金不足を解消するのが難しく、経営が深刻化しています。また、経営健全化基準を上回った場合、経営健全化計画を策定し、計画に従って自主的な改善に取り組みなくてはなりません。本市では、8事業全てに資金不足額はありません。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準	備考
水道事業会計	—	20.0%	13億3,383万2千円
簡易水道事業特別会計	—		1億8,160万2千円
農業集落排水事業特別会計	—		9,773万2千円
林業集落排水事業特別会計	—		156万7千円
漁業集落排水事業特別会計	—		1,459万5千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—		1,515万5千円
戸別排水処理事業特別会計	—		342万1千円
分譲宅地造成事業特別会計	—		1億5,448万6千円

資金不足比率が算定されない場合は、「—」を記載しています。

また、備考欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模（地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条第3号及び第4号の規定により算定）を記載しています。

市の財政を取り巻く状況と今後の取組

国・地方の状況

国の経済は、企業収益や雇用・所得環境に改善傾向が続いているものの、個人消費には改善に遅れが見られるなど改善テンポにばらつきもみられますが緩やかな回復基調が続いています。

また、地方経済は、個人消費の弱さが続いているものの、生産活動等は緩やかに持ち直しつつあります。

市の状況

本市にあつては、人口減少や少子高齢化に加え、税収の伸び悩み等による自主財源の確保が厳しい状況が続いています。また、行財政改革により事務事業の合理化、経常経費の節減、定員適正化計画に基づく職員数の削減など、歳出のスリム化に努めているものの、年々増加する社会保障関係経費のほか、重点

課題である防災・減災対策、広大な山村地域の過疎対策や観光振興施策など様々な行政需要を抱え、今後とも高い水準の財政負担が見込まれます。

平成26年度決算における実質公債費比率は10.6%と改善傾向が続いているものの、経常収支比率は90.6%で前年度に比べ1.8ポイント上昇しており、普通交付税の合併算定替による特例期間が終了し、今後、段階的に縮減されるなど財源の減少を見据え、引き続き、比率改善に向け取り組んでいく必要があります。

このように本市の財政を取り巻く情勢は依然厳しいことから、引き続き徹底した行財政改革に努め、将来に向け健全な財政運営が持続できるよう、弾力的な財政構造の確立に取り組んでまいります。

財政課 財政係
☎ 0739(26)9918